

首都圏における広域的な避難対策の具体化
に向けた検討会
第5回議事録

内閣府（防災担当）

東京都総合防災部

首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会
(第5回)
議事次第

日 時 令和6年3月27日(水) 16:00～16:54

場 所 中央合同庁舎8号館3階 災害対策本部会議室

1. 開 会

2. 議 題

- ・広域避難タイムラインについて

3. その他

- ・“我が家の水害リスク診断書”の効果検証について

4. 閉 会

○内閣府（臼井） それでは、定刻となりましたので、ただいまより第5回「首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会」を開催いたします。

開催に先立ちまして、まず事前に送付資料の確認をさせていただきたいと思います。

用います資料は、議事次第と資料1～4、構成員、オブザーバーの一覧となっておりますが、このうち資料3につきましては【巻末資料】ということでかなりボリュームのある資料も送付させていただいております。いろいろ御協力いただきまして、ありがとうございました。

本日はかなり多くの方々に御参加いただいておりますので、お配りしました構成員並びにオブザーバーの一覧によって御紹介に代えさせていただきたいと思います。申し訳ございません。よろしく願いいたします。

それでは、本日、座長を務めます内閣府参事官、朝田より御挨拶を申し上げたいと思います。

○内閣府（朝田） 皆さん、こんにちは。

本日は、御多用のところ御参加いただき、感謝申し上げます。ありがとうございます。年度末、本当にお忙しいところでございます。

平素より、様々な形での防災対策に現場でそれぞれの方々が取り組んでいただいていることに敬意を表しますとともに、国の様々な防災行政に多大な御理解、御支援を賜っていることについて感謝申し上げます。ありがとうございます。

今回第5回の検討会を開催するに当たって、一言御挨拶を申し上げます。

今年1月1日に能登半島地震が発生いたしました。被災された方々、お亡くなりになった方々へのお悔やみ申し上げたいと思います。

防災対策の一つとして、現在も被災地における対応を全力で行っているところがございます。この地震の対応をしっかりとやっていかないといけない一方で、今年ももう4月になります。出水期に向けて取組を進めていくという話も必要かと考えまして、今日開催をさせていただきました。

地震対応において、水害と違うとはいえ、災害対応を経験したことによっていろいろな課題が出てまいりました。様々な情報を共有しながら、災害の大きさに応じて柔軟に動いていく、その際にいかに連携を確保しながらやっていくかということは、常日頃から共通の課題を持ちながら取り組むことによって解決策を探していくしかないのではないかなと思っております。

この5回目を迎える検討会においても、とにかく首都圏の地形特性を踏まえながら、大きな災害、氾濫が生じたときに、広域避難というこれまでの歴史にないような大規模なオペレーションをどうしていくのかということを考える会でございます。

能登半島地震において、御承知のとおり、災害関連死を防ぐのだという大いなる目的の下に二次避難という取組が行われました。これは石川県を中心に行ったわけですが、その中でも様々な課題が出てきています。これが首都圏において水害を対象に発生し

た場合、机上でこれまで丁寧に検討を行ってきましたが、さらに複雑なオペレーションが出てくることは自明だと思います。だからといって先送りするのではなくて、今回、まずはタイムラインを皆様と一緒に作り上げて、その上で、それを共通のベースとしながら、さらに取組を進化させていく、そのための今日の第5回の場合であると認識しております。

繰り返しとなりますが、年度末の忙しい中ではありますが、本日お集まりいただいた方、忌憚なく意見を言い合いながら、次のステップにつなげていければと考えております。本日もどうぞよろしく願いいたします。

○内閣府（臼井） 朝田参事官、ありがとうございました。

続きまして、東京都総務局総合防災部防災計画担当部長、八嶋より御挨拶を申し上げます。

○東京都（八嶋） 東京都防災計画担当部長、八嶋でございます。

私からも、第5回検討会の開会に際しまして一言御挨拶を申し上げます。

東京都では、令和3年9月に初めての広域避難先として渋谷区にある国立オリンピック記念青少年総合センターを確保して以降、関係区とも連携をいたしまして、都有施設の活用はもとより、国、民間施設等、広域避難先としての協力協定の締結を進めてございます。

今年度は、確保した施設について、区ごとの施設の割当てに関する考え方等を示すとともに、昨年度、都が策定いたしました広域避難先施設開設運営マニュアルに基づき、各区による施設運営計画の策定を支援し、オペレーションの効率化に向けた取組を進めてございます。

また、都民への適切な避難行動を促すための対策といたしまして、江東5区で、特にリスクが高いと想定される世帯を対象に、居住地ごとの浸水状況等をまとめました「我が家の水害リスク診断書」を昨年7月末から順次配付いたしまして、11月末までに約47万世帯の方々に直接郵送する事業も行ったところでございます。

一方で、昨年9月の第4回検討会では、実効性のある広域避難計画モデルの策定に向けまして、今後の検討課題として、広域避難時における各関係機関の役割や発信の内容、タイミング等を整理いたしましたタイムライン作成に向けた検討の方向性について御報告をさせていただきました。

本日は、前回検討会からこの半年の間、事務局で様々な形で検討を重ねました結果、多くの皆様に御参加いただきましたワークショップでの議論の内容などを踏まえて作成しましたタイムライン案について御説明させていただければと思います。

いつ起こるともされない大規模災害に備えまして、首都圏における広域的な避難対策の具体化はまさに喫緊の課題であり、本日の議論も踏まえながら、今後も対策の具体化を着実に前に進めてまいりたいと考えております。そのためにも、皆様方からの忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○内閣府（臼井） 八嶋部長、どうもありがとうございました。

それでは、ここからの進行につきましては、朝田参事官、座長のほうにお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○内閣府（朝田） それでは、進行させていただきます。

早速ではありますが、資料1について、事務局より説明をお願いします。

○内閣府（臼井） では、改めまして、事務局の担当補佐の臼井でございます。よろしくお願いいたします。

画面のほうでも資料1を御確認いただきながら、お送りした資料を用いまして御説明申し上げたいと思っております。

なお、冒頭にごさいましたけれども、今回の検討会の取組に際しまして、取りまとめであったり、ワークショップへの御参加、並びに検討会での御意見、タイムラインの内容確認にタイトな時間の中で御対応いただきましたこと、皆様にお礼申し上げます。

それでは、資料1、広域避難タイムライン案につきまして御説明申し上げたいと思っております。

1ページ。こちらは、第4回の検討会でお示した「広域避難タイムライン作成に向けた検討の方向性」となっておりまして、広域避難タイムラインの方向性としましては、大規模水害から住民の命を守る、そのためには住民の意識の啓発、さらには国と県、区市町村並びに交通事業者、報道関係機関等の連携が不可欠であることから、関係機関が一丸となって広域避難オペレーションを実行できるようなタイムラインをつくっていく必要性があるということで方向性を御確認いただき、この間、皆様と御協力いただきながらつくり上げてきたということになってございます。

2ページ。今回目指したタイムラインのポイントをお示ししてございます。1点目。対象とする首都圏におきましては、どうしても移動に対しては鉄道等を利用したものになることから、関係機関がそれぞれ自身の役割を認識しつつ、それぞれの行動につなげられる計画を実装していくものとしたということになります。

2点目としましては、関係機関が単独でやるのではなく、ここにあるように連携して取り組む全ての内容及び役割を明示しているということがポイントになります。

3点目が、タイムラインそのもの並びに広域避難の実効性を高めていくために、各機関が平時から取り組むべき広域避難に対する普及啓発策についてもお示しするような形となったということが今回のポイントとなっております。

作成に当たりましては、かなり幅広い対応でもございますので、工夫して取り組んだということになってございまして、1点目としては、災害を具体的にイメージできるモデル台風を設定して、皆さんとともに確認させていただきました。検討会には37の機関、40部局程度が入ってございますけれども、それぞれの機関が具体的に意見を交わしやすくするために、ワークショップを開催し、タイムラインを議論し合ってきたということになってございます。

3ページ。ここでは、タイムラインを検討したポイントを3つお示ししてございます。

広域避難を具体的にタイムライン化していくためには、複数視点を設けなければいけないということで、1つ目は、全体像が相当長い期間を対象としているということもございまして、全体の流れがどういう形になっているかというものを俯瞰的に一目で分かるようなタイムラインをつくる必要性があるということで、視点1を定めたということ。

2点目です。複数の機関が入ってタイムラインがつくられますので、自分の機関が実際に具体的にどういう行動をするのかというのが明確に分かる必要があるということで、2つ目の視点を設けてございます。

3点目としては、単独の取組そのものだけではなく、それに関わる者はどのような方がいらっしゃるかということ、連携して取り組んでいくものですので、横のつながりが見えるべきタイムラインにすることが必要であると。このような3つの視点を基にタイムラインを考えてきたということになってございます。

4ページ。それを具体的に取り組んでいくために、今回はワークショップを皆様とともに実施させていただいてございまして、ワークショップの内容を概要的に御説明申し上げます。

取り組んだ内容としては2回のワークショップになってございますが、大変多くの方々に率直な御意見をいただいております。あわせまして、今回取り組む広域避難については、情報が非常に重要となってくることもございましたので、ワーキンググループ構成機関に加えまして、報道関係の方々の御協力も得たということになってございます。

タイムラインを活用できるものにするためには実務の担当者の意見が非常に重要であるということから、そのような方々に御参加いただいて、かつ、本日のようなウェブ開催ではなく対面で議論することで率直な意見を取りまとめたものになってございます。

1回目のワークショップでは、住民の視点で3つのシナリオに基づいて取組を進めました。ここでは、2日に分けて開催しましたが、おおむね50名強の方々に御参加いただきました。

2回目のワークショップでは、それぞれの機関がどういう行動を取るかという観点を確認いただいたものとなっております。ここでも40名強の方々に御参加いただきました。この2回のワークショップで分かったことを一番下のところに書いてございますが、1回目のワークショップで、平時からの取組が重要であるということから、事務局では当初想定していなかった、平時の取組をリストアップできるタイムラインの抽出を行っているということでございます。2回目のワークショップでは、やはり関係機関の連携の必要性、重要性を御指摘いただいたということになってございますので、それらについて確認させていただいたということになってございます。

5ページ。出来上がりましたタイムラインですけれども、先ほど3つの視点を申し上げましたが、その3つの視点を網羅するために3種類のタイムラインをつくってございます。一番左が総括表ということで、こちらは先ほど申し上げた俯瞰的に物事を見られる状況にするために、全体の流れを把握するために活用する総括表というものを設けました。

2点目は連携表ということで、横のつながりを確認できる、さらに詳細な内容を記載した連携表というものを設けてございます。

連携表はかなり膨大になりますので、そのうち自分の機関が一体どういうことをするのかということを確認するために活用する機関表というものを設け、こちらにはチェック欄を設けることによって、災害時に対応できるように構成したということになります。

連携表と機関表につきましては、平時に使う分と災害時に使う分という区分を設けまして、それぞれを構成してございます。

なお、今後、来年度の令和6年度出水期に向けてこれらを運用開始し、ブラッシュアップしながら使っていきたいということ、事務局では御提案させていただきたいと思っております。

6ページ。タイムラインの取扱いについてです。今回つくり上げましたタイムラインの位置づけとしましては、全ての機関が共通認識の下、おのこの実施する対応、行動についてタイミングや内容を共有することに用いるということで、この位置づけとしては、関係機関間の連携の基礎として用いるということと、住民の命を守る行動につなげるためのツールとして活用していきたいという位置づけと考えてございます。

既存計画との関係性を書いてございますが、これら既存の計画と本タイムラインにつきましては相互に補い合う関係にあると認識してございますので、それぞれタイムラインを見て計画を見直す、計画を見てタイムラインを見直すというような関係性を今後さらに詰めていかなければいけないと思っております。

最後、タイムラインの取扱いでございますが、本検討会に提示させていただいておりますので、公表の扱いということになるかと思っております。承認いただければ、今後、事務局の東京都並びに内閣府のページにおいて提示させていただきたいと思っておりますので、対応をお願いしたいと思っております。

なお、本日時点、一部機関につきまして公表に向けた内部手続の途中のものがございます。そちらにつきましても、確認が取れば、併せて掲載させていただきたいと思っておりますので、その辺りは事務局のほうに御一任いただければありがたいと思っております。

7ページ。今後のタイムラインの運用と対応方法ですけれども、タイムラインというのは一回つくって終わりということではございませんので、さらに広域避難の実効性を高めていく取組を続けなければいけないということで、これから先は、実際に運用しつつ、訓練等にも用いつつ、「実施内容に関する具体的事項」というのが機関表の中にございますが、そういったところをより具体的にブラッシュアップし、充実を図っていきたいと思っております。

あわせて、今回、公表を前提としてつくりましたので、各機関においては公表できない情報は記載できないというふうに取り扱われたものがあるかと認識してございます。そういったものにつきましては、公表できないということでもありますけれども、内部的に

つくられる、内部用のタイムライン、もしくは計画みたいなものの充実を図っていただいて、必要な部分につきましては公表用のタイムラインに反映いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

さらに、今回ワークショップをやる中で、今時点ではできないけれども、「今後取り組むべき事項」も整理させていただきました。そういったアイデアにつきましては、今後、実効性を高めるために必要なことだと思っておりますので、効果やその方法等を検討しながら、広域避難タイムラインへの反映を進めていきたいと思っております。

以上がタイムラインの取扱いでございますが、あわせて、今後の検討会について事務局より提案させていただきたいと思っております。

8 ページ。もう令和5年度末でございますので、令和6年度につきましては、今回つくり上げましたタイムラインについてブラッシュアップを図りながら、あわせて、各自治体が広域避難計画を策定できるよう、広域避難計画モデル（ひな型）と書いてごさすけれども、その作成を進めていきたいと思っております。

今回、タイムラインをつくりましたが、残る検討課題としては、下に挙げる（1）から（3）ということで、避難手段の確保、住民の避難誘導、広域避難情報等の発信に関する検討事項というものをさらに詰めなければいけないと思っておりますので、これらの充実を図るとともに、タイムラインにつきましては図上訓練等により取り組むべき事項を精査していくことを進めていきたいと思っておりますので、これらの検討に御協力いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上、タイムラインに関する部分と次年度の展開についての御説明でございました。よろしくお願いたします。

○内閣府（朝田） ありがとうございます。

それでは、資料1について、御質問、御意見等がございましたらお願いたします。よろしいでしょうか。

（意見なし）

今御説明のあったように、本当に各機関の方々いろいろな場でお集まりいただいて、活発な議論を行ってきていただいたと受け止めております。こういった取組につきまして、まずこの段階でお礼を申し上げたいと思います。

それでは、関連していく話になりますので、資料1についてはここで一度区切りまして、資料2以降に進ませていただきます。

資料2について、事務局より説明をお願いいたします。

○東京都（深作） 資料2について御説明をさせていただきます。

私、事務局の東京都総合防災部の深作と申します。

先ほど、資料1の中で広域避難の取りまとめ、考え方について御紹介をさせていただきましたが、その考え方を今年度の検討会の成果として、「首都圏大規模水害広域避難タイムライン（令和5年度版）」ということでまとめさせていただきました。それが資料3になる

のですけれども、資料2につきましては、その概要としてお示ししたものでございます。本編につきましては6章立てで項目をつくっておりますので、この概要版で内容を御説明させていただきます。

1 ページ。まず右側のところでございますが、「策定経緯・目的」ということで、本検討会は広域避難に係る2代目の検討会になります。初代の検討会につきましては、平成30年に設置をいたしまして、令和4年3月に広域避難計画で定めるべき事項をガイドラインとしてお示しをしたところですので。そのガイドラインの中に、一つの重要なパーツとしてタイムラインを整備すべきということで位置づけをしております。

その後、昨年度、現在の検討会を設置させていただきまして、そこでは新たにメディアの皆様、通信事業者の皆様に加わっていただきました。その中で、赤字の部分ですが、全ての機関が共通認識を持ってタイミング及び内容を共有するためのタイムラインがやはり必要なのではないかということを提起いただきまして、先ほど御説明しましたようにワークショップを開催いたしましたということでございます。このように、令和5年度は、広域避難タイムラインの実装を主に目指させていただいたところでございます。

2 ページ。第2章につきましては、「広域避難の特徴」ということでお示しをさせていただいております。これはよく使わせていただく図でございますけれども、広域避難のイメージということで、広域避難は行政の区域を超えることと、下の図にありますように、避難をするべきタイミングが非常に早いという特徴がございます。下の図の広域避難のところを見ていただきますと、主に鉄道等が計画運休する前に避難をしなければ逃げ遅れてしまうということで、赤字で記載しておりますけれども、このときはまだ晴れていたり、あるいは曇っていたりしますので、言ってみれば通常の生活と変わらない状況で避難を決意するということでありまして、心理的なハードルが非常に高いという特徴がございます。こういったものを第2章として記載をしております。

第3章としましては、「タイムラインの考え方」でございます。対象とする事象・ゼロアワーということで、本タイムラインの考え方としましては、高潮の氾濫発生をゼロアワーとして設定をしております。必ずしも高潮が洪水よりも早いと言い切れるものではないのですけれども、一般的に高潮の氾濫のほうが早いだらうということで、高潮の時間軸を設定することで関係機関が早く動けるということで、このような考え方にしております。

対象機関と位置づけということで、本検討会に参加いただいている皆様、各機関を発信者、伝達者ということで記載をさせていただいております。その上で、前回のワーキンググループで御指摘いただきました通信事業者様の取扱いの部分につきましては、平時の普及啓発という部分では非常に重要な役割をお願いすることになりますので、そういった旨を付記させていただいております。

それから、対象とする移動・輸送手段ということで、首都圏の特徴としては鉄道を主とした移動ということで、この4つの手段を明示しております。

それから、発表する基準の目安ということで、前検討会から踏襲した言い方になります

けれども、広域避難の検討開始、自主的な避難を促す情報、広域避難を促す情報、垂直避難を促す情報ということで、それぞれの発表する目安を記載しております。

それから、資料1でも御説明いたしました、本タイムラインの考え方ということで、本編には書いておりますが、江東5区様の計画、荒川下流河川事務所様のタイムライン、こういったものと相互に補う関係ということで位置づけております。

このタイムラインの適用の目安ということで書かせていただいておりますが、120～72時間ぐらい前の状況下において、この赤字のようなところが見えてきましたら、このタイムラインを各機関の行動の目安としていただければと考えております。

3ページ。こちらは、先ほど資料1で申し上げましたとおり、このような3つの表で構成しているというところがございます。ここで実際の表を投映させていただきます。

資料3の目次をお願いします。

(資料3の目次を画面共有)

○東京都(深作) 事前にタイムラインの3表を公表させていただくと申し上げたところなのですが、どういう形で公表させていただくのかということをお説明させていただきますと、巻末資料①、②、③という形で公表をさせていただくことを考えてございます。

(資料3の巻末資料を画面共有)

○東京都(深作) このような形で【巻末資料】ということで、資料3の冊子の中身と併せて事務局の内閣府と東京都のホームページで公表させていただきます。まずは総括表、その後に連携表、連携表の後に機関表ということで、各機関様に御確認いただきました内容をこのような形でホームページにアップをさせていただければと思っております。

(資料2を画面共有)

○東京都(深作) 4ページ。資料2に戻っていただきまして、続いて第5章のところでございます。

今回、タイムラインをまとめさせていただいたのですけれども、あわせまして、住民に行政がどういう呼びかけをするのかという文例をお示しさせていただいております。第1回ワークショップの中でもいろいろな意見をいただきまして、これだけ避難の心理的ハードルが高い広域避難に関する情報を切れ目なく住民に届けまして、いかに決断をしていただくかということをお考えたときに、呼びかける言葉がばらばらですと住民が混乱してしまうということで、自主的な避難を促す情報の発表タイミングというものを記載例として示しておりますけれども、国、都県、広域避難自治体の3つのパターンを文例としてお示しさせていただいております。これが第5章でございます。

最後に、「今後の進め方」ということで、今回、一定のタイムラインをつくったところではございますけれども、ワークショップで議論しましたように、まだまだ各機関目線で行けることもあろうかと思っておりますので、そういったものは常にブラッシュアップをしながらタイムラインの練度を上げていければということをお結びに添えて、冊子として作成をさせていただきました。

資料2についての説明は以上になります。

○内閣府（朝田） それでは、資料2について、御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

東京商工会議所の清水様、お願いいたします。

○東京商工会議所（清水） このたび、資料の取りまとめをありがとうございます。164ページの平時の取組の3行目の「水害リスクの周知」のところで、「荒川堤防視察会」という具体的な事項を記載させていただいているのですが、こちらが毎年実施をしているものではなくて、しかも、実施内容のテーマと少しそぐわないかなと感じておりまして、もし差し支えないようでしたら、ここの「荒川堤防視察会」の記載は外していただけると幸いです。

以上でございます。

○内閣府（臼井） 事務局でございます。

それでは、御指摘の点は、公表のタイミングでは外させていただいて、公表対応させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○東京商工会議所（清水） こちらこそよろしく申し上げます。

○内閣府（朝田） ありがとうございます。

それでは、その他いかがでしょうか。

170ページぐらいになってしまうタイムラインですから、恐らくこれを全部理解している人はまだ誰もいないのではないかなと思いますけれども、だからこそ、使ってみて、実際にそれがそのとおりできるのか、ほかにやることないのか、そういうことを見直していくのも重要なかなと思います。

いかがでしょうか。

（意見なし）

○内閣府（朝田） それでは、続きまして、次に行かせていただきます。今度は、資料4について、事務局より説明をお願いいたします。

○東京都（深作） 引き続き、資料4の「我が家の水害リスク診断書」の効果検証について」を事務局より御説明をさせていただきます。

1ページ。こちらは、昨年度、本検討会の中で公表させていただきました、「首都圏における大規模風水害時の防災情報の発信・伝達のあり方について」の概要の抜粋でございますけれども、昨年度、情報発信・伝達検討ワーキンググループ並びに本検討会で議論させていただいた際に、広域避難ということに住民の方に促すためには、ある程度プッシュ的に情報を住民に届ける取組が必要なのではないかという議論がなされたところございまして、それを受けるような形で、今年度、東京都としまして「我が家の水害リスク診断書」を作成し、直接郵送するという事業を行いました。

2ページ。こちらがその実施概要でございます。配布対象のエリアとしましては、江東5区のうち、特に水害リスクの高い地域の世帯の方を対象に、地元区の皆様と連携をさせ

ていただきながら配布をさせていただきました。配布件数としましては約47万件でございまして、今年度の7月から11月にかけて郵送させていただきました。

対象災害としましては、荒川・江戸川・中川の大河川、それから、東京湾の高潮氾濫のリスクとして、ハザードマップの情報を具体的な数値に落としたということと、それから、その数値に基づいてどんな行動を取ればいいのかというものをフローチャートで表示させていただいたということと、裏面には具体的な備蓄の量という目安を示させていただいております。量というのは3日間の量になるのですけれども、今回お知らせしたリスクの日数換算だと、とてもこれだけの量は用意が難しいということが分かること、それらを示した診断書を郵送させていただいております。

3 ページ。11月に配布が完了いたしまして、その間、アンケートをいただいております。回答数としましては8,621件いただきまして、この内容を視点1から4つ設けまして、それぞれ分析をさせていただいたところがございます。

4 ページ。まず、視点1ということで、今回お知らせした診断書でどのくらい分かりやすかったか、認知していただいたかというところがございます。左側の図を見ていただきますと、よく理解できた、まあまあ理解できたというのを合わせますと、9割以上の方々がリスクを御理解いただいたのかなと感じております。

一方で、自由意見欄として、右側の赤枠に書いておりますけれども、もともとリスクがあるのは分かっていたのだけれども、これだけ浸水するという具体的な数字に驚いたというような意見が非常に多かったところがございます。今回の送付事業によって、そういった認知度向上の効果を確認したところがございます。

5 ページ。視点2「平時からの備えへの意識啓発」ということで、こちらも今回お送りした診断書を御覧いただきまして、どのような行動をしたいのかというようなアンケートを取っております。「何もしない」という行動ではなくて、やはり具体的な行動を取るというような結果になっておりまして、右側の赤枠にありますような、例えば自らが取るべき避難行動を確認しましょう、備蓄の確認・購入をしましょうというような声が非常に多かったところがございます。平時からの備えに関する意識啓発の効果を今回の事業によって確認できたのかなと考えております。

6 ページ。視点3「災害時の避難行動に与える影響」ということで、本ページと次のページと2ページにわたって分析をしております。まず、このページにつきましては、自宅以外への避難に関する意識はどうかということの調査をしたものでございます。冒頭に御案内しましたように、リスクの高い世帯に送っておりますので、基本的には数値上は自宅にとどまれないという世帯の方々になりますので、それを御覧いただいた方としましては、やはり自宅以外へ避難をするという回答を約6割の方にいただいております。

右側は、対象者と設問が今回のアンケートと全く一致しているわけではないのですが、過去のアンケート結果のものを記載しております。過去のアンケートでは、約1.3割の方々が自宅以外に避難したいという声がありましたので、水害リスク診断書のように具体的な

数値を見せることで、自宅以外への避難という意識を確認ができたのかなというところでございます。

7ページ。先ほどのページと同様に、今度は広域避難に関する意識ということで、自宅だけではなくて、さらに区域外へ離れる意識というところの設問でございます。左側を見ていただきますと、居住地自治体外への避難は約4割の方々が考えたいということになっておりまして、これも先ほどと同じように過去のアンケートですと約1.4割でございますので、今回の事業で広域避難の区域外への意識というものが確認できたのかなというところでございます。

8ページ。これは、この診断書のレイアウト等々を含めた評価を全体的に聞いたものでございまして、左側の図でございますけれども、ハザードマップと比べていただいて、さらに補完するものとして分かりやすいということで、約9割の方々からそういった声をいただいております。

具体的に何がよかったのかというところは、右側の赤枠で示しておりますけれども、自分の御家庭の地理状況に応じた自分だけの診断書になりますので、そういったリスクを我が事として確認することができるというところで、アンケート結果としてもこの事業の有効性を確認できたのかなというところでございます。

9ページ。最後、先ほどより申し上げました4つの視点をまとめさせていただきます。

資料4の説明は以上でございます。

○内閣府（朝田） ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等がありましたらよろしくお願いたします。

私の感想を述べさせていただくと、とても素晴らしい検討あるいは取組ではないかなと思いました。特に、説明の中にありましたように、「我が事」というキーワードが最近、防災の取組の中ではよく使われている言葉になりますが、やはり自分の家がピンポイントで何メートル浸かるのだというような情報を一つ一つ丁寧に提示することによって、知っていただく、自覚していただく、そういった取組もありますし、内容についても、そういったことを突いただけではなくて、その上で、次にどうしたらいいのかということを知りやすく提示しているという点でも、素晴らしい取組なのではないかなと思いました。

いかがでしょうか。

○東京都（八嶋） 防災計画担当部長、八嶋でございます。

今、朝田参事官から過分なお褒めの言葉を頂戴いたしまして、その続きで若干お話をさせていただきますと思っております。

あまり内輪褒めはよくないのですが、当方の職員が非常に頑張ってくれまして、おかげさまで、江東5区の特にリスクの高い地域の約47万世帯に無事、水害リスク診断書を渡し終えたということでございまして、実は現在、こちらの事業成果の取りまとめを行

っております。

先ほど深作のほうから紹介いたしましたアンケート結果も踏まえて、この事業をどういうふうに進めてきたのか、どういったところがポイントなのか、どのような手順で進めていくとスムーズにこういった事業ができるのかというようなことを、今取りまとめをしているところでございます。

まだ内部の準備が足りてございませんけれども、そうしたガイドラインと申しましょるか、手引書と申しましょるか、まだ名前は正式に決まっておりますけれども、そういったものも各自治体の皆様に御紹介をさせていただきまして、ぜひこのような取組を横展開させていただければと考えているところでございます。

詳しくは、4月以降、準備ができ次第御説明ということを考えてございますけれども、御関心のある自治体の方があれば、今からでもいろいろお問合せをいただければと考えてございますので、またよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○内閣府（朝田） 八嶋部長、ありがとうございます。

そのほかの御意見等はございませんか。

それでは、もう最後になります。全体を通しての御質問、御意見等をよろしければお願いいたします。

東京地下鉄の木暮様、お願いいたします。

○東京地下鉄株式会社（木暮） 東京地下鉄の木暮でございます。

資料2の2ページの左下の絵です。「通常の避難と広域避難のタイミングの違い」ということで、この絵は前から出ていた絵になるのですが、確認ですけれども、「鉄道等の計画運休」という白い矢印が出ていますけれども、これは広域避難が必要な事態にのみ計画運休するということなのか、「通常の避難」というのが上にありますけれども、これは両方共通でかかっているということでしょうか。つまり、計画運休は広域避難が必要な大規模水害のおそれがあるときだけに限らず、そこまではないけれども、とにかく強風が来て台風が心配だというときにも計画運休をしますもので、そこら辺のところは紛らわしいかなというか、今日のこの時点でそのところが気になりまして、確認させていただきたいと思っております。お願いします。

○内閣府（白井） 事務局でございます。

御指摘の点につきましては、今回、事務局担当のほうでは広域避難の視点から書かせていただいておりますので、広域避難に関わる着眼点としてこのように表現してしまっておりますけれども、御指摘のように、鉄道の計画運休そのものは広域避難が発動されない場合においても実施されることは認識しておりますので、そういった場合にはこのような体系にはもちろんならないかと思っております。

ただし、今回、ターゲットとしたのが、表題にもありますように、首都圏大規模水害の広域避難のタイムラインの作成に当たってという観点で実施しておりますので、広域避難あ

りきの表現になっているところで、そういったところについて表現しているということでございます。

鉄道運休が必ずしも広域避難の呼びかけに連動するということではございませんので、そういった御認識でいただければなと思います。そういった御回答でよろしかったでしょうか。

○東京地下鉄株式会社（木暮） 承知いたしました。

見た人が広域避難のときしか計画運休はないのかと誤解が生まれなければいいなというところです。この絵を直してどうのというわけにはいかないでしょうから、そこがちょっと気になっていますということをお伝えします。

以上です。

○内閣府（朝田） ありがとうございます。

今の御意見を聞いていて私自身が思ったのが、今回いろいろな方々が参画されている、鉄道事業者、交通事業者、マスメディアの方ということだと思うのですけれども、鉄道事業者の方はふだん地域どころか我が国の経済を支える動脈のような仕事をやっておられるわけで、今回、広域避難ということで大規模な移動という求めがある中では、鉄道さんの役割は物すごく大きいと思うのですよね。

いざというときに、本当に広域避難をしなければいけないとなったときに、蓋を開けてみたら、ようやく危ないと思って気づいた人が駅にたどり着いたら運休していたということで鉄道事業者に批判が行くこともよくある話として想定されると思うのですけれども、そうであってはいけないということだと思うのですよね。

鉄道事業者の方は、今申し上げたように平時において経済を支えているというのでもあるのですけれども、長野の令和元年台風第19号の時の話も一つの大きな教訓として、水害が過ぎたら早く経済を戻していくという役割を考えながら行動されるのがまさに社会の中でのインフラ企業として持ってらっしゃるミッションかと思えます。ですから、広域避難の取組一般の方にどんどん周知していくにしろ、今、鉄道の方だけの話をしましたけれども、広域避難というオペレーションに関わる全ての方々がどのような背景を背負いながら参画されているかということと併せて周知していくというところも、一つの大事な取組なのではないかなと思いました。

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（意見なし）

○内閣府（臼井） 事務局より1点、御連絡を申し上げます。

メールにより御指摘いただいた情報がございました。機関表の中に修正事項がございましたので、JR東日本の御指摘でございますけれども、御指摘いただいた点につきまして修正対応させていただいて公表に備えたいと思っておりますので、御連絡を申し上げます。

以上でございます。

○内閣府（朝田） 先ほど少し言いそびれましたけれども、東京地下鉄さんの御質問、誤

解ないようにという話については、資料のところでは補足説明を添えるのか、図の中で少し修正を加えるのか、そういったことも含めて相談させていただくことを提案させていただきますが、いかがですか。

○内閣府（臼井） 齟齬のないようにしたいと思いますので、お任せいただければ、事務局と東京地下鉄さんのほうで調整させていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○東京地下鉄株式会社（木暮） 東京メトロでございます。

恐れ入ります。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○内閣府（朝田） よろしくお願いたします。

それでは、御意見、御質問等もなさそうですので、ここで進行を司会に戻させていただきます。ありがとうございました。

○内閣府（臼井） 座長の朝田参事官、ありがとうございました。

皆様、御議論、御指摘ありがとうございました。

御指摘の点につきましては事務局で責任を持ちまして修正させていただいて、対応させていただきます。

なお、本日使用しました資料につきましては、後日修正等の対応をした上で、内閣府及び東京都のホームページに掲載させていただきたいと思っております。

また、議事録並びに議事概要につきましては、作成次第、構成員の皆様にご確認いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これまでいろいろありがとうございました。本日、これをもちまして第5回「首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会」を終了したいと思います。どうもありがとうございました。